



石川労働局発表
令和8年7月31日(金)

【照会先】

石川労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 小正 剛

室長 補佐 水上 孝次

電話 076 (265) 4429

報道関係者 各位

令和8年度 第2回くるみん・えるぼし等認定通知書交付式を開催します

石川労働局(局長 常盤 剛史(ときわ たけし))は、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」及び女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」を行いました。

令和8年4月～6月の認定企業に対して、下記の日程で石川労働局長より認定通知書交付式を行います。

記

日時:令和8年8月28日(金) 14時00分

※認定通知書交付式後、認定企業による取組事例発表を予定しております。

場所:金沢駅西合同庁舎 6階 共用第1会議室(石川県金沢市西念3丁目4番1号)

添付資料:

別添1 令和8年度 第2回くるみん・えるぼし等認定通知書交付式出席企業一覧

別添2 令和8年度 第2回くるみん・えるぼし等認定通知書交付式出席企業の取組のご紹介

別添3 企業の人材確保・定着に役立つ3つの認定制度のご案内

別添4 くるみん・えるぼし等認定制度概要

別添5 【報道機関の方へ】取材申し込み方法

令和8年度第2回 くるみん・えるぼし等認定通知書交付式出席企業一覧
(認定決定日順)

■ くるみん等認定企業 (令和8年 4～6月認定)

企業名	事業の概要	従業員
株式会社 ジェスクホリウチ (くるみん)	卸売業	245人 (男性174人 女性71人)

県内くるみん等認定企業…計72 社 (詳細は別紙1参照)
(うちプラチナくるみん認定企業…11社 トライくるみん認定企業…2社)

■ えるぼし等認定企業(令和8年4～6月認定)

企業名	事業の概要	従業員
株式会社 システムサポートホールディングス (3つ星)	情報通信業	63 人 (男性45人 女性18人)
株式会社 不室屋 (2つ星)	食料品製造業	197 人 (男性 29 人 女性 168 人)

県内えるぼし認定企業…計 51 社 (詳細は別紙2参照)
(うちプラチナえるぼし認定企業…4 社)

石川労働局管内
次世代育成支援対策推進法に基づく認定・特例認定企業一覧



【プラチナくるみん認定企業】 計11社



企業名	業種	所在地	認定年	プラス認定
医療法人社団 和楽仁	医療、福祉	能美市	2015	
三谷産業 株式会社	商社(情報システム・空調設備・建設資材等)	金沢市	2016	
PFUテクノワイズ 株式会社	コンピューター関係製造	かほく市	2017	
ホシザキ北信越株式会社	卸売、小売業	金沢市	2020	
丸文通商株式会社	医療機器・理化学機器の卸売業	金沢市	2022	
株式会社ドコモCS北陸	情報通信業	金沢市	2022	
石川サンケン株式会社	製造業	志賀町	2024	2024
株式会社システムサポート	情報通信業	金沢市	2024	2024
株式会社システムサポートホールディングス	グループ管理事業	金沢市	2024	2024
株式会社ICCデータプラス	情報処理サービス	金沢市	2025	
株式会社イーネットソリューションズ	情報通信業	金沢市	2026	

【くるみん認定企業】 計70社



企業名	業種	所在地	認定年	プラス認定
金沢信用金庫	金融業、保険業	金沢市	2007	
株式会社 PFU	コンピューター開発・製造・保守	かほく市	2007・2011・2013・2021	
医療法人社団 中央会	医療、福祉	金沢市	2008	
株式会社 国土開発センター	建設総合コンサルタント業	金沢市	2008・2011・2023	
のと共栄信用金庫	金融業、保険業	七尾市	2009・2011	
生活協同組合 コープいしかわ	供給事業、共済事業、福祉事業	白山市	2009・2012・2016・2019	
株式会社 中央設計技術研究所	建設コンサルタント業	金沢市	2010・2015	
株式会社 大和	百貨店業	金沢市	2010	
国立大学法人 金沢大学	大学・研究施設等及び附属病院	金沢市	2010・2015	
三谷産業 株式会社	商社(情報システム・空調設備・建設資材等)	金沢市	2010・2013	
株式会社 北國銀行	金融業、保険業	金沢市	2011	
株式会社 ドコモCS北陸	情報通信業	金沢市	2011	
株式会社 ことぶき	貸衣裳業	金沢市	2012	
医療法人社団 和楽仁	医療、福祉	能美市	2013	
PFUテクノワイズ 株式会社	コンピューター関係製造	かほく市	2014	
株式会社 システムサポート	コンピュータソフト開発データ、エントリー	金沢市	2014・2017	
喜多ハウジング 株式会社	建築・リフォーム業	金沢市	2014	
株式会社 シーピーユー	ソフトウェア開発・販売	金沢市	2015・2017・2019	
国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学	大学・研究施設等	能美市	2015	
はくさん信用金庫(旧:北陸信用金庫)	金融業、保険業	金沢市	2015・2019・2023	

企業名	業種	所在地	認定年	プラス認定
石川可鍛製鉄 株式会社	製造業	かほく市	2015	
ホシザキ北信越 株式会社	卸売、小売業	金沢市	2016	
サンコー企画 株式会社	製造業	津幡町	2017	
株式会社 日本海コンサルタント	建設コンサルタント業	金沢市	2017・2023・2025	
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北陸	情報通信業	金沢市	2017	
一村産業株式会社	卸売業	金沢市	2018	
株式会社ディーシーコーポレーション	清掃業	金沢市	2018	
株式会社ジェイ・エス・エス	情報サービス業	金沢市	2018	
北陸通信ネットワーク株式会社	情報サービス業	金沢市	2019	
社会福祉法人つばさの会	社会福祉事業	中能登町	2019	
コマニー株式会社	製造業	小松市	2019	
丸文通商株式会社	卸売業	金沢市	2019	
真柄建設株式会社	建設業	金沢市	2019・2023	
三谷産業イー・シー株式会社	卸売、小売業	野々市市	2020・2022	
株式会社エイ・ティ情報研	情報サービス業	金沢市	2020・2022	
株式会社コスモサミット	情報サービス業	金沢市	2020	
加賀建設株式会社	建設業	金沢市	2020	
株式会社小松村田製作所	情報サービス業	小松市	2021	
社会福祉法人弘和会	社会福祉事業	輪島市	2022	
石川サンケン株式会社	製造業	志賀町	2022	2022
株式会社ホンダサロン石川	自動車販売業	金沢市	2022・2024	
株式会社利水社	測量業	金沢市	2022	
技研株式会社	自動搬送・マテハンシステム等の設計及び製作	能美市	2022	
北陸労働金庫	金融業	金沢市	2022	
株式会社石川コンピュータ・センター	情報処理サービス業	金沢市	2023	
株式会社ICCデータプラス	情報処理サービス業	金沢市	2023	
株式会社イーネットソリューションズ	情報通信業	金沢市	2023	
セントラルメディカル株式会社	医療機器卸売業	金沢市	2023	
山崎商事株式会社	建設業	白山市	2023	
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	金融業、保険業	金沢市	2024	
社会福祉法人眉丈会	医療・福祉	羽咋市	2024	2024
北陸電話工事株式会社	電気通信工事業	金沢市	2024	
株式会社クスリのアオキ	卸売・小売業	白山市	2024	
株式会社BBS金明	製造業	白山市	2024	
ホクト株式会社	建設業	金沢市	2024	
株式会社計画情報研究所	学術研究、専門・技術サービス業	金沢市	2024	
中村留精密工業株式会社	工作機械・製造販売	白山市	2024	
株式会社ヤクルト北陸	卸売業、小売業	野々市市	2025	
株式会社エイムインタービジョン	介護事業	野々市市	2025	

企業名	業種	所在地	認定年	プラス認定
株式会社北陸モンベル	運輸業、郵送業	羽咋市	2025	
ホクショー株式会社	製造業	金沢市	2025	
石川建設工業株式会社	建設業	金沢市	2025	
株式会社ホクコク地水	建設業	金沢市	2025	
富木医療器株式会社	卸売業、小売業	金沢市	2025	
株式会社吉光組	建設業	小松市	2025	
小松ウオール工業株式会社	製造業	小松市	2025	
株式会社山徳	小売業	野々市市	2025	
株式会社北日本ジオグラフィ	測量業	金沢市	2025	
米沢電気工事株式会社	建設業	金沢市	2026	
株式会社ジェスクホリウチ	卸売業	金沢市	2026	

【トライくるみん認定企業】 計2社



企業名	業種	所在地	認定年	プラス認定
三和メディカル株式会社	卸売業、小売業	金沢市	2023	
株式会社柿本商会	卸売業、小売業	金沢市	2026	

石川労働局管内 女性活躍推進法に基づく認定・特例認定企業一覧

石川労働局 雇用環境・均等室

1. 法第12条に基づく「プラチナえるぼし」認定企業

4社

認定企業名	業種	本社所在地	認定年度	段階
社会福祉法人篤豊会	医療・福祉業	加賀市	令和2年度	
株式会社ドコモCS北陸	情報通信業	金沢市	令和3年度	
株式会社ＩＣＣデータプラス	情報通信業	金沢市	令和5年度	
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	金融業、保険業	金沢市	令和6年度	

2. 法第9条に基づく「えるぼし」認定企業

51社

認定企業名	業種	本社所在地	認定年度	段階
株式会社ドコモCS北陸	情報通信業	金沢市	平成29年度	★★★
ニッコー株式会社	製造業	白山市	平成29年度	★★★
丸文通商株式会社	卸売業	金沢市	平成30年度	★★
社会福祉法人篤豊会	医療・福祉業	加賀市	平成30年度	★★★
加賀建設株式会社	建設業	金沢市	令和元年度	★★★
社会福祉法人南陽園	医療・福祉業	加賀市	令和元年度	★★★
P F Uテクノワイズ株式会社	製造業	かほく市	令和3年度	★★★
株式会社計画情報研究所	専門・技術サービス業	金沢市	令和3年度	★★★
株式会社BBS金明	製造業	白山市	令和3年度	★★★
辰巳化学株式会社	製造業	金沢市	令和3年度	★★★
社会福祉法人眉丈会	医療・福祉業	羽咋市	令和3年度	★★★
北陸労働金庫	金融業	金沢市	令和3年度	★★★
株式会社ディーシーコーポレーション	清掃業	金沢市	令和3年度	★★
株式会社ＩＣＣデータプラス	情報通信業	金沢市	令和3年度	★★★
社会福祉法人弘和会	医療・福祉業	輪島市	令和4年度	★★★
社会福祉法人愛里巣福祉会	医療・福祉業	金沢市	令和4年度	★★★
キョーリンリメディア株式会社	製造業	金沢市	令和4年度	★★★
株式会社小林製作所	製造業	白山市	令和4年度	★★★
成瀬電気工事株式会社	建設業	金沢市	令和4年度	★★★
株式会社北陸人材ネット	有料職業紹介業	金沢市	令和4年度	★★★

株式会社トーケン	建設業	金沢市	令和5年度	★★★★
株式会社アーバンホーム	不動産業	金沢市	令和5年度	★★★★
サンテック株式会社	製造業	輪島市	令和5年度	★★★★
株式会社P F U	製造業	かほく市	令和5年度	★★
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	金融業、保険業	金沢市	令和5年度	★★★★
社会福祉法人松寿園	医療・福祉業	小松市	令和5年度	★★★★
株式会社HeartLanguage	情報通信業	内灘町	令和5年度	★★
株式会社カネマサ	卸売・小売業	金沢市	令和5年度	★★★★
株式会社なないろのはな	サービス業 (他に分類されないもの)	金沢市	令和6年度	★★
共和産業株式会社	製造業	白山市	令和6年度	★★★★
中部経営・辻・本郷 税理士法人	専門・技術サービス業	金沢市	令和6年度	★★★★
株式会社S I N N M I R A I	情報通信業	白山市	令和6年度	★★★★
公益財団法人北陸体力科学研究所	娯楽業	小松市	令和6年度	★★★★
株式会社ベルビー	卸売・小売業	白山市	令和6年度	★★
小松ウオール工業株式会社	製造業	小松市	令和6年度	★★
竹腰永井建設株式会社	建設業	白山市	令和6年度	★★★★
特定医療法人社団勝木会	医療・福祉業	小松市	令和6年度	★★★★
富木医療器株式会社	卸売業	金沢市	令和6年度	★★★★
株式会社利水社	専門・技術サービス業	金沢市	令和6年度	★★★★
株式会社イーネットソリューションズ	情報通信業	金沢市	令和7年度	★★★★
城西運輸機工株式会社	建設業	金沢市	令和7年度	★★★★
株式会社エクスペッションズ	専門・技術サービス業	金沢市	令和7年度	★★★★
株式会社東洋設計	専門・技術サービス業	金沢市	令和7年度	★★★★
医療法人社団洋和会	医療・福祉業	野々市市	令和7年度	★★★★
株式会社丸西組	建設業	小松市	令和7年度	★★★★
株式会社エイム	生活関連サービス業	金沢市	令和7年度	★★★★
株式会社エオネックス	専門・技術サービス業	金沢市	令和7年度	★★★★
株式会社スパーテル	医療・福祉業	金沢市	令和7年度	★★★★
株式会社風組	建設業	白山市	令和7年度	★★
株式会社システムサポートホールディングス	情報通信業	金沢市	令和8年度	★★★★
株式会社 不室屋	食料品製造業	金沢市	令和8年度	★★

株式会社ジェスクホリウチ

◎ 事業所概要

企 業 名 : 株式会社ジェスクホリウチ
 代表者氏名 : 代表取締役社長 今井 秀夫
 所 在 地 : 金沢市古府二丁目 74 番地
 業 種 : 卸売業
 労働者数 : 245 人



◎ 行動計画

- | | |
|--------|---|
| 1 計画期間 | 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 |
| 2 内容 | |
| 目標 1 | 男性の育児休業取得者を 3 名以上とする。 |
| 目標 2 | 計画期間の終了日に属する事業年度における、正社員労働者の時間外・休日労働時間の月平均を 30 時間未満とする。 |

◎ 認定取得に向けた取組状況

目標 1

【取組内容】

男性の育児休業を促すため、取得事例、育児休業制度の周知を行う。

- 令和 5 年 3 月～ 全社員へ男性育児休業取得者事例を周知
- 令和 7 年 11 月～ 全社員に向け、育児休業・両立支援制度の説明会を実施
- 令和 7 年 11 月～ 意向書を提出した社員に個別説明・面談を実施

【結果】

令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日の計画期間中に、9 名の男性従業員が育児休業を取得。

目標2

【取組内容①】

特に顕著な長時間労働を行っている者に対して残業時間削減のための働きかけを行う。

- 令和3年4月～ 運用ルールの対象社員（正社員・嘱託社員）へ周知
- 令和3年7月～ 対象社員（正社員・嘱託社員）向け、管理者向け説明会実施
- 令和3年10月～ 時間外超過対象者への注意喚起
- 令和4年1月～ 時間外超過対象者及び所属長への面談実施

【取組内容②】

ノー残業デーの取り組みを徹底する。

- 令和3年4月～ 所属長にノー残業デーの周知を徹底させる
やむを得ず残業する場合の申請を徹底させる。
毎週、メールと社内イントラにて一斉周知をする。

【結果】

計画期間の終了日に属する事業年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）において、正社員労働者の時間外・休日労働時間の月平均最大8時間で、30時間未満とすることができた。



◎ 事業所概要

企 業 名：株式会社システムサポートホールディングス
代表者氏名：代表取締役 小清水 良次
所 在 地：金沢市本町 1－5－2
業 種：情報通信業
労働者数：63 名（男性：45 名 女性：18 名）



◎ 認定企業における女性の活躍推進のための取組状況

1. 正社員に占める女性労働者の割合は 29.8%と、産業平均値 26.4%を上回っています。
2. 正社員の女性労働者の平均継続勤務年数は 9.8 年と、産業平均値 9.0 年を上回っています。
3. 直近の事業年度において、正社員一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の時間数がいずれの月も 45 時間を下回っています。
4. 管理職に占める女性労働者の割合は 16.7%と、産業平均値 12.6%を上回っています。
5. 直近の 3 事業年度において、女性労働者を正社員へ転換した実績及びおおむね 30 歳以上の女性を正社員として採用した実績がそれぞれあります。

◎ 事業所概要

企 業 名：株式会社不室屋
代表者氏名：代表取締役 不室 康昭
所 在 地：石川県金沢市かたつ1番地
業 種：食料品製造業
労働者数：197名(男性:29名 女性:168名)



◎ 認定企業における女性の活躍推進のための取組状況

1. 正社員に占める女性労働者の割合は 80.2%と産業平均値 22.7%を上回っています。
2. 正社員の女性労働者の平均勤続年数は 7.3 年です。
産業平均値 10.4 年を下回るものの、2 年連続して改善傾向にあり、女性の継続就業に向けて着実に取り組んでいます。
3. 直近の事業年度において、正社員一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の時間数がいずれの月も 45 時間を下回っています。
4. 管理職に占める女性労働者の割合は 9.1%と、産業平均値 7.2%を上回っています。
5. 直近の3事業年度において、女性労働者を正社員へ転換した実績や、おおむね 30 歳以上の女性を正社員として採用した実績がそれぞれあります。

企業の人材確保・定着に役立つ 3つの認定制度のご案内 (えるぼし・くるみん・ユースエール)

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主の皆さまを支援する3つの認定制度を設けています。認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに役立ちますので、ぜひご検討ください！

えるぼし認定制度

女性活躍推進

「女性活躍推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のための取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。また、令和8年4月1日から、女性の健康支援に関する基準を追加した新しい認定制度（「えるぼしプラス」「プラチナえるぼしプラス」）が創設されました。

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- 公共調達で加点評価が得られる※ ※詳しくは裏面ご参照ください



女性活躍推進法特集ページ

検索

くるみん認定制度

子育てサポート

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」「トライくるみん認定企業」として認定します。また、不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を「くるみん認定」等にプラスして認定（プラス認定）します。令和7年4月1日から、くるみん認定、プラチナくるみん認定基準等が改正され、くるみん、トライくるみん認定等のマークも新しくなりました。

くるみん認定制度のメリット

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- くるみん助成金（300人以下の企業）が受けられる
<https://kuruminjosei.jp/>
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- 公共調達で加点評価が得られる※ ※詳しくは裏面ご参照ください



両立支援のひろば

検索

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

「若者雇用促進法」に基づく認定制度。若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。

ユースエール認定制度のメリット

- ハローワーク等での重点的PRの実施
- 認定企業限定の就職面接会等に参加できる
- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- 公共調達で加点評価が得られる※ ※詳しくは裏面ご参照ください
- 一部地方公共団体における優遇措置が受けられる



若者雇用促進総合サイト

検索

日本政策金融公庫の融資を受ける際 認定企業は、金利の引き下げ対象となります

認定企業は、株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）が実施する「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する場合、基準利率から引下げを受けることができます。

働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）

資金用途	働き方改革実現計画を実施するために必要な設備資金及び長期運転資金
融資限度額	直接貸付：7億2,000万円
返済期間	設備資金：20年以内（うち据置期間2年以内）、運転資金：10年以内（うち据置期間2年以内）
利率	基準利率からの引下げ幅は、認定の種類によって異なります。 また、貸付期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されますので、詳しくは、日本政策金融公庫へお問い合わせください。

注1）融資の対象は、業種と企業規模で一定の要件があります。詳細は日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）でご確認ください。また、審査の結果、融資の希望に添えないことがあります。

注2）働き方改革推進支援資金の申し込みには、株式会社日本政策金融公庫への申請が必要です。詳細は、以下のURLを参照するか、日本政策金融公庫へお問い合わせください。
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatakakikata.html>



認定企業は、公共調達で加点評価の対象となります

各府省が価格以外の要素を評価する調達※1で公共調達を実施する場合は、認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（H28.3.22 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に示されています。

価格以外の要素を評価する調達を行うときは、認定企業などのワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する項目を設定し、評価項目が総配点に占める評価割合を定めます※2。

内閣府が示している参考配点例

評価項目	認定等の区分		総配点に占める割合（%） （評価の相対的な重要度等に応じ配点）※3			
			12% の場合	10% の場合	7% の場合	5% の場合
ワーク・ライフ・バランス等	女活法	プラチナえるぼし	12	10	7	5
		えるぼし3段階目	10	8	6	4
		えるぼし2段階目	8	7	5	3
		えるぼし1段階目	5	4	3	2
		行動計画	2	2	1	1
	次世代法	プラチナくるみん	12	10	7	5
		くるみん（R7.4月～の基準）	9	8	5	4
		くるみん（R4.4月～R7.3月末の基準）	8	7	5	3
		トライくるみん（R7.4月～の基準）	8	7	5	3
		くるみん（H29.4月～R4.3月末の基準）	7	6	4	3
		トライくるみん（R4.4月～R7.3月末の基準）	6	5	4	3
		くるみん（～H29.3月末の基準）	5	4	3	2
		行動計画（R7.4月～の基準）	2	2	1	1
	若者法	ユースエール	9	8	5	4

※1 価格以外の要素を評価する調達とは、総合評価落札方式または企画競争による調達をいいます。

※2 配点割合も含めた加点評価の詳細は、契約の内容に応じ、公共調達を行う行政機関が定めます。

※3 複数の認定に該当する場合は、最も配点が高いもので加点が行われます。

くるみん認定基準の概要

別添4

	トライくるみん 	くるみん 	ブラチナくるみん 
1. 行動計画の策定	行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。		
2. 行動計画の計画期間	2年以上5年以下であること。		
3. 行動計画の実施・目標達成状況	策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。		
4. 行動計画の公表・周知状況	公表および労働者への周知を適切に行ったこと。		
5. 男性労働者の育児休業等取得率等	次の(1)または(2)のいずれかを満たしていること。		
(1)男性労働者の育児休業等取得率	10%以上	30%以上であり、当該割合を「両立支援のひろば」で公表していること。	50%以上
(2)男性労働者の育児休業等取得率及び企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率	合わせて20%以上であり、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。	合わせて50%以上であり、当該割合を「両立支援のひろば」で公表していること、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。	合わせて70%以上であり、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。
6. 女性労働者及び 育児休業の対象となる女性有期雇用労働者の育児休業等取得率	それぞれ75%以上	それぞれ75%以上であり、当該割合を「両立支援のひろば」で公表していること。	それぞれ75%以上
7. 労働時間	次の(1)と(3)のいずれも満たしていること。		
(1)フルタイムの労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均	各月45時間未満	各月30時間未満	
(2)フルタイムの労働者のうち、25～39歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均	-	各月45時間未満	
(3)月平均の法定時間外労働の最長	60時間未満		
8. 数値目標の設定・実施	①～③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。		①～③のすべての措置を実施しており、かつ、①または②のうち、少なくともいずれか一方について、定量的な目標を定めて実施し、その目標を達成したこと
	① 男性労働者の育児休業等の取得期間の延伸のための措置 ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置 ③ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置（短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他）		
9. 関係法令順守状況	次世代育成支援対策推進法および同法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。		

ブラチナくるみんは、上記基準に加えて、次の基準も達成することが必要です。

10. 出産した女性労働者等の在籍状況	次の(1)または(2)のいずれかを満たしていること。 (1)子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職(育児休業等を利用している者を含む)している者の割合が90%以上であること。 (2)子を出産した女性労働者および子を出産する予定であったが退職した女性労働者の合計数のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者(子の1歳誕生日に育児休業等を利用している者を含む)の割合が70%以上であること。
11. 育児を行う労働者等のキャリア形成支援等にかかる取組計画の策定・実施	育児休業等をし、または育児を行う労働者が、職業生活と家庭生活との両立を図りながら、その意欲を高め、かつその能力を発揮することで活躍できるような能力の向上またはキャリア形成の支援のための取組にかかる計画を策定し、実施していること。 育児休業等をし、または育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるような能力の向上またはキャリア形成の支援のための取組にかかる計画を策定し、実施していること。

えるぼし認定基準の概要

「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」の達成項目数
1つ～2つ達成:1つ星



3つ～4つ達成:2つ星



5つ達成:3つ星



えるぼし認定を受けたのち
一定の要件を満たした場合



プラチナ



共通事項	行動計画の策定	行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。	
	行動計画の公表・周知状況	公表および労働者への周知を適切に行ったこと。	
	関係法令順守状況	女性活躍推進法および同法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。	
	基準の達成・公表状況	「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」を満たし、実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 達成していない項目については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 (えるぼし1つ星認定の場合は、単年度の実績を評価する項目について、2年以上連続して実績が改善していることまたは連続する3事業年度の平均値が改善していること)	
女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準	1. 採用	①または②のいずれかに該当すること。 ①(直近3事業年度) 男女別の採用における競争倍率が同程度であること (直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率×0.8」が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと。) ②(直近の事業年度) 女性労働者の割合が次の(i)と(ii)の両方に該当すること (i)正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上 (ii)正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上	
	2. 継続就業	(i)または(ii)のいずれかに該当すること。 (直近の事業年度) (i)「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」 (直近の事業年度) (ii)「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者継続雇用割合」	【プラチナえるぼし以外の場合】雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上 【プラチナえるぼしの場合】雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上 【プラチナえるぼし以外の場合】雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上 【プラチナえるぼしの場合】雇用管理区分ごとにそれぞれ9割以上
	3. 労働時間等	(直近の事業年度) 労働者の月平均時間外・休日労働時間が45時間未満であること	
	4. 管理職比率	①または②のいずれかに該当すること。 ①(直近の事業年度) 管理職に占める女性労働者の割合 ②(直近3事業年度) 「平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷ 「平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」	【プラチナえるぼし以外の場合】産業ごとの平均値以上 【プラチナえるぼしの場合】産業ごとの平均値の1.5倍以上 (1.5倍後の数字が15%以下の場合) 管理職に占める女性労働者の割合が15%以上であること。 (1.5倍後の数字が40%以上の場合) 管理職に占める女性労働者の割合が正社員に占める女性比率の8割以上であること。 8割以上
	5. 多様なキャリアコース	(直近の3事業年度) ア～エのいずれかの項目について実績があること(中小企業は1項目 大企業はアを含む1項目) ア 女性の非正社員から正社員への転換 イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ おおむね 30歳以上の女性の正社員としての採用	

プラチナえるぼしの場合、上記基準に加えて、次の基準も達成することが必要です。

- ・策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと。
- ・男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。(※)
- ・女性活躍推進法に基づく情報公表項目(社内制度の概要を除く。)のうち、8項目以上を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。(※)
- ・(令和8年10月1日～)求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置の内容を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。(※)
- (※)実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表することが必要

【報道機関の方へ】取材申し込み方法

- 報道機関の方で取材を希望される場合は、会場設営の関係上、次の要領で電子メールによりお申し込みください。

- | | |
|---------|--|
| ➤ 宛先: | 17roudou@mhlw.go.jp |
| ➤ 件名: | 令和8年度第2回くるみん・えるぼし等認定通知書交付式取材希望 |
| ➤ 記載事項: | 報道機関名 |
| | 取材担当者の氏名(ふりがな) |
| | 入場希望人数 |
| | 報道機関の所在地 |
| | 電話番号 |
| | メールアドレス |

- 申込期限:8月26日(水)正午

- 当日は、開催 10 分前までに会場までお越しください。
受付の際は、「身分を明らかにする証明書」(名刺可)をお持ちいただき、受付係員に提示してください。